みみより Information

販路開拓の取組みを支援! 小規模事業者持続化補助金

-般型 ├・・・販路開拓や生産性向上の取組みを支援。

【補助額】50万円(補助率:2/3)

【応募〆切】2月4日金

低感染リスク型ビジネス枠 ・・・ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、販路拡大のための生産プロセスの導入や対人接触機会減少の取組み、及びその取組みに関する感染防止対策等への投資を支援。

【補助額】100万円(補助率:3/4) 【応募が切】1月12日(x)、3月9日(x)

<対人接触機会減少の取組み例>

・客同士や従業員同士の接触機会 減少(ネット予約・作業の少人数等)

・会う、集まる回数の減少

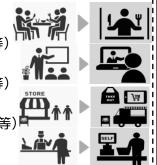
(テレワーク、イベントのオンライン化等)

・店舗以外の対応

(移動販売・テイクアウト・ネット販売等)

・客と従業員の接触機会減少

:(セルフレジ・発券機等)



※低感染リスク型ビジネス枠は電子申請となります(一般型は加点ポイント)。「Gビズ ID」の取得が必要ですので、申請希望の事業者は早期に取得申込をしてください。

(取得には2週間程度必要、取得無料) (担当:全職員)

新たな事業への挑戦を応援 ~事業再構築補助金~

ビジネスモデルの再構築や新しい事業展開など「思い切った事業転換によって、ウィズコロナ時代に対応する事業所への補助制度「事業再構築補助金」の第4次公募が開始されました。

【申請条件(売上減少要件)】

①2020 年 4 月以降の6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高より10%以上減少。

②2020年10月以降の6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高より5%以上減少。

※上記を満たさない場合の要件もあり。

【補助内容】

・補助額:100万円~従業員数に応じて8,000万円

・補助率: 2/3(6,000万円超は1/2)

3/4 (緊急事態宣言特別枠の中小企業)

【補助対象経費】

- ・建物費(建物の建築・改修等)
- ・機械装置・システム構築費外注費(加工、設計等)
- ·広告宣伝·販売促進費(広告作成·掲載、展示会出展等) 研修費、技術導入費等

【**公募締切**】12月21日(火) (担当:経営指導員)

共済加入で「安心」と「節税」の対策を小規模企業共済・倒産防止共済

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」や「一時支援金」、「月次支援金」等の収入は『雑収入』として売上に計上され、所得税等の課税対象になります。所得税等の負担が想定以上になる可能性もありますので、今のうちに共済等で節税対策をしておくことをお勧めします。

①掛金が全額所得控除「小規模企業共済」

経営者の退職金制度です。将来、廃業や役員退任等が 生じたときに、それまで積み立ててきた掛金に応じて共済金を 受け取ることができます。

【掛金】月額 1 千円~7 万円の範囲で契約でき、契約後の掛金変更も可能。掛金は「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

【対象者】従業員 20 人以下(卸・小売・サービス業は 5 人以下)の個人事業主・共同経営者・会社等役員

※創業したばかりの方や農業者、高齢の方も加入できます。

【前納】 年内に前納した場合、課税対象所得から控除できます。

※既に契約されている場合や、新規契約時にも現金での前納による 12 ヶ月分の掛金の年内納付は可能です。

②掛金が全額必要経費に算入「中小企業倒産防止共済」

万一、取引先が倒産し売掛金や手形等が回収困難になったとき、連鎖倒産を未然に防ぐための共済金制度です。

【掛金】月額5千円~20万円の範囲で設定でき、<u>掛金は</u> 全額損金または必要経費に算入できます。しかも、上限 800万円まで積み立てでき、解約時期は自由で必要なと きに解約すれば解約手当金が戻ります。

【前納】事業年度内に前納した場合、全額損金または必要経費に算入可能です。

※新規契約の方は現金での前納が可能です。(すでに契約済みの方は前納希望月の 5 日までに中小機構に必着ですので、1 週間前までに商工会にご連絡ください。)

①②どちらも掛金を事前にまとめて支払う「前納」ができます。 新規加入者はもちろん、現加入者も可能ですので、まとまった 金額を控除・経費算入したい場合は、早期の手続きをご検討く ださい。 (担当:松本)

事業承継に関する個別相談

事業承継に関する専門家による個別相談会を開催します。 代表者交代に向けたお悩みや手続きに関するご相談があれば、ぜひご利用ください。(事前予約必要。相談無料)

【日程】12月7日(火)

【時間】①10 時~12 時

②15 時~17 時

【場所】中コミュニティプラザ

(担当:横畑)

vol.78

旬の話題を毎月お届けします

みみより Information

EC サイトを活用した売上増加の取り組みを支援! ネット販売をお考えの事業所は活用ください!

兵庫県では新たに EC サイトを構築して販売する事業者に対して取り組みを支援しています。

【補助対象者】①~③全ての要件を満たすもの

- ①県内に事業所を有する中小企業者
- ②申請前直近月間売上が、令和元年または令和2年の同じ月と比べて20%以上減少
- ③新たに EC サイトを活用した販売事業に取り組むこと

【補助対象経費】補助対象事業の遂行に必要な経費

【申請期間】11月30日(火まで(消印有効)

【補助金額】対象経費の1/2以内(上限16万円)

【申 請】申請には「補助金交付申請書」「事業実施計画書」「誓約書」等の提出が必要です。様式は県のホームページからダウンロードできますが、申請をお考えの事業者は、商工会にご相談ください。

【問合せ】兵庫県 EC サイト活用販売支援金事務局

(Tel: 078-362-3892)

県のポストコロナ出口戦略構築事業 ポストコロナを見据えた経営改善にご活用を!

兵庫県では事業所のポストコロナ (コロナが終息した後) の 課題に対応する戦略構築等に対して支援を行います。

【対象事業者】

県内に事業所を有する中小法人又は個人事業者

【補助対象事業】

- ①デジタル化(DX)の推進(クラウド会計システム導入等)
- ②カーボンニュートラルの推進 (太陽光パネル設置等)
- ③リカレント教育の推進(社員のスキルアップ講座の受講等)
- ④多様な人材確保・活躍の実現(セミナー開催等)
- ⑤M&A・事業承継に向けた取組(専門家相談・研究等) ※付随する備品等購入費含む。備品のみの申請は不可。

【補助金額】

補助対象経費(税抜き)	補助金額
30万円超~50万円以下	25 万円
50万円超~70万円以下	35 万円
70万円超~100万円以下	50 万円

【申請期間】11月30日(火まで(消印有効)

※予算額に達し次第締切

【申 請】申請には「交付申請書」「事業実施計画書」「見積 書内容一覧表」等の提出が必要です。様式はひょうご産業 活性化センターのホームページからダウンロードできますが、申 請をお考えの事業者は、商工会にご相談ください。

【問合せ】ポストコロナ出口戦略構築事業事務局

(Tel: 078-371-2860)

商工会の金融相談日 「一 日 公 庫」(再告知)

「一日公庫」について再度ご案内します。「一日公庫」は商工会で日本政策金融公庫の担当者と面談していただき、即日決裁が可能(案件により即日決裁できない場合もあります)となる融資相談会です。新型コロナウイルス対策資金や、年末に向けての資金調達にぜひご利用ください。

【日 程】11月26日金

【場 所】中コミュニティプラザ

【申込み】事前申込(11 月 18 日休まで)が必要ですので 商工会にご連絡ください。 (担当:横畑・金高)

専門家による経営相談窓口 補助金や経営相談等なんでもご相談ください!

コロナ禍の事業見直しや資金繰り、支援施策の活用等の経営相談にぜひご活用ください。(事前予約必要。相談無料)

【日程】 <11月>18日(木)、19日(金)、26日(金)

<12月>2日(木)、3日(金)、6日(月)、9日(木)、

10 日(金)、16 日(木)、23 日(木)、27 日(月)

【時間】13時~17時(1事業所につき1~2時間)

【場所】中コミュニティプラザ (担当:経営指導員)

労務・助成金の相談は働き方改革相談窓口で!

今年4月1日から変更になっている36協定の新様式、「業務改善助成金」「雇用調整助成金」等の助成金、就業規則、賃金引上げや雇用等、労務に関することなら何でも結構ですので、社会保険労務士による相談(無料)をご利用ください。

【日程】11月25日(約13時~17時(要予約)

【場所】中コミュニティプラザ (担当:宮内・松本)

たかテレビ放送予定(11月)

【町を創る礎達】ヘルシービラ加美

(加美区・特別養護老人ホーム)

【放送日時】11月18日休17時~11月20日生17時

LINE で経営に役立つ情報をいち早くお届け!

既に 400 人以上の方に登録いただいています! まだの方は、 こちらの ID 又は OR コードからご登録ください。

多可町商工会登録 I D: @502wkgmb

商工会は町内でのお買物を推奨しています。

各種お問合せ 〒679-1134 多可郡多可町中区茂利 20

TEL: 0795-32-2161 FAX: 0795-32-1699

E-mail: shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】松田·金高·西尾·石塚·大椿